

# 会員規約

## 第1章 総則

### 第1条(会員規約)

1. 本規約は、Mikaboshi株式会社(以下「当社」といいます)が運営するクラブ(以下「当クラブ」といいます)が提供するサービス(以下「当クラブサービス」といいます)に関して、第4条に定める会員(以下「会員」といいます)に対し適用されるものとします。
2. 当クラブが会員に提供する会員向けアプリを「Dococarクラブアプリ」といいます。
3. 当クラブが会員に発行する当クラブサービス用会員証を「デジタル会員証」といいます。
4. 当クラブに登録された、会員所有のクレジットカードを「登録クレジットカード」といいます。

### 第2条(会員規約の範囲)

1. 当クラブのホームページ(以下「当ホームページ」といいます)上への掲載、電子メールの送信、書面の送付その他当クラブが適切と判断する方法により、当クラブが定め通知する会員規約以外の諸取扱規定(以下「利用規約等」といいます)も、本会員規約の一部を構成するものとします。
2. 本規約の定めと利用規約等の定めが異なる場合は、当該利用規約等が優先して適用されるものとします。

### 第3条(会員規約の変更)

1. 当クラブは、会員の事前の承認なしに、次項に定める方法により、本規約及び利用規約等を変更することがあります。
2. 本規約及び利用規約等の変更は、変更内容を当社ホームページに掲載する方法または当社が適切と判断する方法で会員に告知することにより行うものとします。
3. 前項に基づく本規約の変更の効力は、当社ホームページに掲載した効力発効日またはその他の告知方法により明示した効力発効日より生ずるものとします。

## 第2章 会員

### 第4条(会員)

1. 本規約における会員とは、本規約に同意の上、入会希望者本人が自筆、もしくは入力等により申し込みを行ない、当クラブが入会を承認した個人を言い、いかなる形態であっても会社、団体での会員資格は認められません。また、同一名義による複数の申込み、架空名義・他人名義等による申込み、日本国内に郵便物の受領ができる一定の住所の届出がない申込みはできないものとします。
2. 16歳未満の方の会員資格は認められません。入会に際し、生年月日による確認を行なう場合があります。また、暴力団、暴力団関係団体の構成員若しくは関係者又はその他の反社会的組織に属している方の入会も認められません。

### 第5条(譲渡禁止)

1. 会員は、当クラブに基づく会員資格、債権及び債務を第三者に譲渡することはできないものとします。

### 第6条(変更の届出義務)

1. 会員は、登録情報、登録カード情報、その他当クラブに届け出た内容を、常に虚偽なく最新の状態に更新するものとし、変更があった場合には速やかに所定の方法で当クラブに変更を届け出るものとします。
2. 前項の届出を怠ったために会員が不利益を被ったとしても、当社は一切その責任を負わないものとします。

### 第7条(有効期限)

1. 会員の資格の有効期限は入会承認後1年間とし、1年ごと自動更新とします。

#### 第8条(退会、会員資格の停止及び取消)

1. 会員が退会する場合は、当クラブ所定の退会手続きにより、当クラブに届け出るものとします。
2. 会員が次のいずれかに該当するときには、当クラブは会員に事前に何らの通知又は催告をすることなく、会員資格の停止又は会員資格の取り消しを行うことができるものとします。
  - (1) 本規約に違反した場合
  - (2) 当クラブに対する申込内容もしくは届出内容に虚偽の事項があったとき
  - (3) 第4条各項の資格要件を満たさない申込みがあった場合、同条各項の資格要件を満たさないことが判明した場合
  - (4) 死亡または行方不明となったとき、会員が変更の届出を怠り、当クラブから会員に宛てた通知が届出の連絡先に到着しないとき又は当クラブからの通知の受取を拒否したとき
  - (5) 会員が当社に対する金銭債務の履行を遅滞し、又は支払を拒否したとき
  - (6) 差押・仮差押・仮処分・強制執行又は競売の申立を受けたとき
  - (7) 破産、民事再生を申立て、又はこれらの申立を受けたとき
  - (8) 任意整理手続を開始する旨を対外的に公表したとき
  - (9) 暴力団員等であると認められるとき、又は暴力団、暴力団関係団体等の維持、運営に協力もしくは関与し、又は暴力団員等と交流していた事実が判明したとき
  - (10) Mikaboshi株式会社が提供するサービスに関する規約、約款に違反したとき、当該規約・約款に定める会員資格の停止及び取消事由に該当し、当該利用サービスに係る会員資格を停止又は取り消されたとき
  - (11) その他、上記各号に準ずる事由がある場合等で、当社が必要であると判断したとき

### 第3章 会員の義務

#### 第9条(自己責任の原則)

1. 会員は、当クラブを通じ発信する情報につき一切の責任を持ち、当クラブに何等の迷惑又は損害を与えないものとします。
2. 当クラブの利用に関連し、会員が他の会員その他の第三者に対し損害を与えた場合、又は他の会員その他の第三者と紛争を生じた場合、当該会員は自己の責任と費用にてこれを解決するものとし、当社は何らの責任をも負わないものとします。

#### 第10条(デジタル会員証・登録クレジットカードの管理責任)

1. 会員は、自己の責任においてデジタル会員証・登録クレジットカード(以下「デジタル会員証等」といいます)を管理、保管するものとし、デジタル会員証等の盗難、紛失、不正利用、破損(磁気不良を含む)等が起きないように注意するものとします。
2. 会員は、デジタル会員証等の盗難、紛失、不正利用、破損(磁気不良を含む)等が発生した場合、直ちに当クラブに届け出て、デジタル会員証等の再発行の手続きを行うものとします。
3. デジタル会員証等の盗難、紛失、破損(磁気不良を含む)、利用上の過誤、第三者の利用によって会員が受けた損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。

#### 第11条(IDおよびパスワードの管理責任)

1. 会員は、当クラブから付与された当クラブのIDと、IDに対応するパスワード等(以下「ID等」といいます)を、第三者に貸与または譲渡することはできないものとします。また、会員はID等の使用及び管理について一切の責任を持つものとします。
2. 会員のID等が会員の管理不備によって第三者に使用されたことで当該会員が被る損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。
3. 会員は、ID等が盗まれたり、第三者に使用されていることが判明した場合には、直ちに当クラブにその旨を連絡するとともに、当クラブからの指示がある場合にはこれに従うものとします。

#### 第12条(営業活動の禁止)

1. 会員は、当クラブが認める場合を除き、当クラブでの営業活動、営利を目的とした利用、およ

びその準備を目的とした利用(以下「営業活動」といいます)を行うことができないものとし  
ます。

#### 第13条(その他の禁止事項)

1. 第12条の他、会員は以下の行為を行わないものとします。以下の行為が見られた場合、当該会員、または、全会員に対して、サービス提供を制限、又は、中止することがあります。
  - (1) Mikaboshi株式会社(以下「当社」といいます)が管理・運営する施設等及び提供する役務の不正利用行為
  - (2) 法令・条例・本規約等に違反する行為
  - (3) 当クラブの情報・データ等を改ざん、消去等する行為
  - (4) 会員本人以外の名義で当クラブを利用する行為
  - (5) 当クラブサービス上の設備(当クラブが、当クラブサービスを提供するために用意する通信設備、電子計算機、その他の機器およびソフトウェアをいいます。以下同様)に無権限でアクセスし、その利用若しくは運営に支障を与え、又はその恐れのある行為
  - (6) 上記各号の他、法令、本規約若しくは公序良俗に違反する行為、当クラブサービスの運営を妨害する行為、当クラブの信用を毀損し若しくは当クラブの財産を侵害する行為、第三者若しくは当クラブに不利益を与える行為
  - (7) その他、当クラブが会員として不適切と判断する行為

### 第4章 運営

#### 第14条(IDの一時停止等)

1. 当クラブは、以下のいずれかに該当する場合は、該当する事由が解消されるまでの期間、当該会員の承諾を得ることなく、付与したIDの使用を停止することがあります。当クラブは、当クラブに届出がされた電話、電子メール等に連絡することが不可能又は当該会員若しくは第三者の権利を害するおそれがある場合を除き、IDの使用を停止した旨及びその理由を速やかに通知するものとします。
  - (1) 電話、電子メール等の手段で会員に連絡できない場合
  - (2) 第三者によりIDが不正に使用されている場合、又はその恐れがあると当クラブが判断した場合
  - (3) その他当クラブが緊急性を認めた場合
2. 前項に基づく措置が継続している期間、当該会員は当クラブサービスを利用することはできないものとします。前項の2号及び3号を理由とした一時停止については、当該会員がIDの使用再開を申し出ることにより一時停止措置は終了します。使用再開による責任は当該会員が全て負うものとします。

#### 第15条(当クラブサービスの内容等の変更)

1. 当クラブは、会員への事前の通知、承諾なくして当クラブの諸条件、運用規則、当クラブサービスの内容、名称等を変更することができ、会員はこれを承諾するものとします。この変更には、当クラブの内容、名称に関する全部又は一部の改廃等を含みます。
2. 前項に基づく変更については、当ホームページ上への掲載、電子メールの送信、書面の送付その他当クラブが適切と判断する方法により、当クラブが会員に通知するものとします。

#### 第16条(当クラブサービスの一時的な中断)

1. 当クラブは、以下のいずれかの事由が生じた場合には、会員に事前に通知することなく一時的に当クラブサービスを中断することができるものとします。
  - (1) 当社および当クラブの設備(通信設備を含む)、システム、ソフトウェア等の保守を緊急に行う場合
  - (2) 火災、停電若しくは地震、噴火、洪水、津波等の天災により当クラブサービスの提供ができなくなった場合
  - (3) 戦争、変乱、暴動、騒乱等により当クラブサービスの提供ができなくなった場合
  - (4) システムに負荷が集中した場合、又はセキュリティ上の問題があると当社が判断した場合
  - (5) その他、運用上又は技術上当クラブが当クラブサービスの一時的な中断が必要と判断

した場合

2. 当クラブは、前項各号のいずれの事由も存しない場合に本サービスを提供するものとし、会員は、かかる事由により本サービスが利用できない場合があることを予め承諾の上で、本サービスの利用を開始するものとします。

#### 第17条(当クラブサービスの提供の中止)

1. 当クラブは、ホームページへの掲載その他提供を中止する当クラブサービスの内容に照らし適切な方法で適切な猶予期間をもって通知をした上で、当クラブサービスの全部又は一部の提供を中止することができるものとします。

#### 第18条(通信設備、システム、ソフトウェア等の変更及び免責)

1. 当社は、会員への事前の承諾なくして、サービスの保守その他当クラブサービスの提供に関する必要に応じ、当クラブサービスに係る通信設備、システム、ソフトウェア等について修正、アップデートを行うことができるものとします。会員は、当クラブサービスの通信設備、システム、ソフトウェア等についての修正、アップデートにより、その仕様に変更が生じる場合があること又は当クラブサービスの利用できない期間が生じる場合があることを、あらかじめ承諾の上で当クラブサービスの利用を開始するものとします。
2. 当社は、当社のホームページ、サーバ、ドメイン等から送られるメール、コンテンツ等に、当社の責に帰すべき事由による場合を除き、コンピューターウイルス等の有害なものが含まれないことを保証しません。

#### 第19条(当クラブの運営の委託)

1. 当社は当クラブの運営を、当社が指定する第三者に委託することができるものとします。

### 第5章 損害賠償等

#### 第20条(免責)

1. 当社は、会員及び第三者が当クラブに登録して会員に提供する情報・データ等について、その完全性、正確性、または有用性等に関し、何らの保証を行うものではありません。
2. 当社は、当社の責めに帰し得ない事由に基づく、当クラブに登録した会員情報・データ等の消失または第三者の不法行為による改ざん等に関しては、いかなる責任も負わないものとします。
3. 前各項の他、当社は、当クラブの利用により発生した会員の損害(第三者との間で生じたトラブルに起因する損害を含む)、および当クラブサービスの提供の遅延又は中断等の発生の結果、会員が被った損害等に対し、当社の責めに帰すべき事由による場合を除き、何らの責任を負わないものとします。当社の責めに帰すべき事由によって会員に損害を生じさせた場合、当社の故意又は重過失による場合を除き、当社は、会員に直接生じた通常損害の範囲内で責任を負います。

### 第6章 会員情報の利用

#### 第21条(会員情報の取扱い)

1. 当社は、会員から取得した個人情報および会員による当クラブサービスの利用にあたり取得した情報(以下「利用情報」といいます)を、以下の目的で利用します。個人情報保護法その他の法令により認められる事由がある場合を除き、この範囲を超えて個人情報を利用することはありません。
  - (1) デジタル会員証の発行、その他当クラブサービス提供のため
  - (2) 当社が取り扱う商品またはサービスを申し込まれる際の本人認証、各種申込画面における会員情報の自動表示、申し込まれた商品またはサービスの提供、代金決済、アフターサービスの提供その他取引遂行のため
  - (3) 当社および当社の提携先が取り扱う商品、サービス、特典その他おすすめ情報等のご案内のため(ダイレクトメール、メールマガジン、窓口におけるご案内など)
  - (4) 当社および当社の提携先が取り扱う商品、サービス等に関するマーケティング活動のため(アンケート調査、キャンペーン、プレゼント発送、購買分析など)

- (5) その他、サービス提供を適切かつ円滑に履行するため
2. 当社は、以下の場合を除き、会員から取得した個人情報および利用情報を第三者に提供しないものとします。
- (1) 会員(本人)の同意を得た場合
  - (2) 法令に基づく場合
  - (3) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、会員(本人)の同意を得ることが困難である場合
  - (4) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、会員(本人)の同意を得ることが困難である場合
  - (5) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合
  - (6) 利用目的の達成に必要な範囲内において第三者へ委託する場合
  - (7) 合併その他の事由による事業の継承に伴う場合
  - (8) 第2項の共同利用に該当する場合
3. 当社は、当クラブサービス利用情報について、以下の目的で、継続的に、当社において使用し又は以下の提供先に提供することができるものとします。なお、当社は、利用情報の提供にあたり、利用情報から特定の個人を識別することができないよう匿名化処理を行うものとします。
- (1) 主な利用情報  
車種、車両ナンバー、サービスの利用履歴(利用金額、利用回数、利用日時、利用場所、利用人数、商品等)
  - (2) 利用目的  
当クラブサービスならびに当社及び当社の提携先の提供する商品、サービスの改善、充実のため、当社及び当社の提携先の新サービスの検討、実施ならびに当クラブの会員サービス基盤の改善・整備実施のため
  - (3) 提供先  
当社の提携先
  - (4) 提供方法  
書面もしくは電磁的な方法による送付または送信、口頭(電話等含む)
4. その他、当社の情報保護に対する取り組みについては、「個人情報保護方針等」に定めるものとします。なお、本規約と個人情報保護方針等の内容に矛盾・抵触が生じた場合には、「個人情報保護方針等」の内容が優先するものとします。

## 第7章 その他

### 第22条(準拠法)

1. 本規約の成立、効力、履行および解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

### 第23条(専属的合意管轄裁判所)

1. 当社および会員は、当社と会員の間でこの会員規約につき訴訟の必要が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意するものとします。

2022年12月26日制定